

事例番号:320094

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 32 週 血圧 141/69mmHg

妊娠 34 週 尿蛋白 (4+)

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 34 週 2 日

14:00 下腹部痛・出血あり、その後月経血を超えるような出血が持続

17:40 動けないほどの疼痛と出血持続あり、紹介元分娩機関に連絡

4) 分娩経過

妊娠 34 週 2 日

18:45 分娩進行あるため救急搬送され当該分娩機関に入院

腹部板状硬、超音波断層法で胎児徐脈または停止の疑い

18:50 常位胎盤早期剥離のため子宮底圧迫法併用の吸引分娩 1 回により児娩出

胎児付属物所見 胎盤に凝血塊あり

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:34 週 2 日

(2) 出生時体重:2200g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 6.60、BE -40.4mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 0 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク、チューブ・バッグ)、胸骨圧迫、気管挿管

(6) 診断等:重症新生児仮死

(7) 頭部画像所見

生後 33 日 頭部 MRI にて大脳基底核・視床に信号異常を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

〈紹介元分娩機関〉

(1) 施設区分:診療所

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:看護師 6 名

〈当該分娩機関〉

(1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 6 名、小児科医 4 名

看護スタッフ:助産師 1 名、看護師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

(1) 脳性麻痺発症の原因は、常位胎盤早期剥離による胎児低酸素・酸血症によって低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考ええる。

(2) 妊娠高血圧症候群(妊娠高血圧腎症)が常位胎盤早期剥離の関連因子である可能性がある。

(3) 常位胎盤早期剥離の発症時期は特定できないが、妊娠 34 週 2 日の 14 時頃またはその少し前の可能性があると考ええる。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 紹介元分娩機関における妊娠 30 週までの妊娠中の管理は一般的である。

(2) 妊娠 32 週の血圧再測定で高血圧を認めた妊産婦に対し、塩分制限の保健指導および 2 週間後の診察としたことは選択肢のひとつであるが、高血圧軽症域が 1 回のみ妊産婦に対して降圧剤を投与したことは一般的ではな

い。

- (3) 妊娠 34 週降圧剤服用中に尿蛋白(4+)を認める状況で、尿蛋白定量検査等を行わずに降圧剤を処方し、経過観察としたことは一般的ではない。

2) 分娩経過

(1) 紹介元分娩機関

- ア. 家族からの電話連絡(トレで動けなくなり、出血がひどく顔色不良、意識清明)に対する対応(医師へ報告し、来院を指示)は一般的である。
- イ. 「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、救急隊からの電話連絡(当該分娩機関へ搬送する)に対しての対応(診療情報提供書の作成および当該分娩機関への送信)は一般的である。

(2) 当該分娩機関

- ア. 入院時の対応(分娩室に入室、超音波断層法で胎児心拍を確認、内診)は一般的である。
- イ. 妊産婦の症状(腹痛、性器出血)および超音波断層法所見(胎児徐脈から停止)より常位胎盤早期剥離と診断したこと、「原因分析に係る質問事項および回答書」によると、内診所見で子宮口全開大だったため、吸引による経膈分娩の適応と判断し人工破膜を行ったこと、および子宮底圧迫法併用の吸引分娩(牽引 1 回)で児を娩出したことは、いずれも適確であるが、破膜時の児頭の位置、吸引分娩施行時の児頭の位置の記載がないことは一般的ではない。
- ウ. 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクおよびチューブ・バッグによる人工呼吸、気管挿管、胸骨圧迫)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

妊娠高血圧症候群に対する降圧基準および降圧目標、および妊娠高血圧腎

症についての管理について、「産婦人科診療ガイドライン-産科編 2017」等を参考に
にして実施することが望まれる。

(2) 当該分娩機関

ア. 人工破膜および吸引分娩を実施する際は開始時の児頭の位置を診療録
に記録することが望まれる。

イ. 胎盤病理学組織検査を実施することが望まれる。

【解説】胎盤病理学組織検査は、重症の新生児仮死が認められた場合
には、その原因の解明に寄与する可能性がある。

2) 紹介元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討 すべき事項

(1) 紹介元分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら
された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内
で事例検討を行うことが重要である。

(2) 当該分娩機関

事例検討を行うことが望まれる。

【解説】児が重度の新生児仮死で出生した場合や重篤な結果がもたら
された場合は、その原因検索や今後の改善策等について院内
で事例検討を行うことが重要である。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

常位胎盤早期剥離は、最近の周産期管理においても予知が極めて困難であ
るため、周産期死亡や妊産婦死亡に密接に関与する。常位胎盤早期剥離の発
生機序の解明、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。